

むかわ町告示第20号

むかわ町事前復興計画策定業務について、むかわ町業務発注に係るプロポーザル実施要領（平成21年むかわ町告示第68号）第6条第1号の規定により、下記のとおり公募型プロポーザル方式を実施することを公告する。

令和5年4月26日

むかわ町長 竹 中 喜 之

記

1 目的

むかわ町事前復興計画策定業務の実施にあたり、むかわ町業務発注に係るプロポーザル実施要領に基づき、高度な創造性、技術力や経験及び業務に臨む体制等を含めたプロポーザル（企画・提案）を求め、本業務に最も適した受託者を選定する。

2 内容

（1）業務名称

むかわ町事前復興計画策定業務

（2）業務内容

別紙「業務仕様書」のとおり

（3）募集要件等

別紙「むかわ町事前復興計画策定業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり

以上